

# 自動継続自由金利型定期預金（M型）（あましんアプリ専用定期預金）説明書

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 あましんアプリ専用定期預金
2. ご利用いただける方	・個人で「あましんアプリ」を契約されている方
3. 預入期間	・単利型：1年 ・複利型：3年もしくは5年
4. 預入（受入） (1) 預入（受入）方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・あましんアプリでのみお預入れできます。 ・1口1万円以上1,000万円未満、1年、3年、5年それぞれお一人さまお預入れ総額1,000万円以内、また、お一人さま1店舗に限ります。 ・1円単位
5. 払戻（支払）方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 利息 (1) 金利 (金利表示場所) (2) 利払方法 (頻度) (3) 計算方法 (4) 課税方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利 1年：店頭に表示している預入日のスーパー定期1年物の店頭表示金利 +年0.300%(預入時の金利を満期日の前日まで適用します。) 3年：店頭に表示している預入日のスーパー定期3年物の店頭表示金利 +年0.400%(預入時の金利を満期日の前日まで適用します。) 5年：店頭に表示している預入日のスーパー定期5年物の店頭表示金利 +年0.450%(預入時の金利を満期日の前日まで適用します。)</li> <li>※上記優遇金利の適用は初回満期日までとなります。ご継続後の約定金利は満期日当日の店頭表示金利にスーパーαの優遇金利を加えた金利となります。</li> <li>※上記優遇金利は令和8年3月16日現在のものであり、金利情勢の変化等が生じた場合には見直しさせていただく場合がございます。</li> <li>・満期日以後に一括して支払います。</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</li> <li>・分離課税（税率20%） 平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</li> </ul>
7. 手数料	———
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率。 未成年の方はご利用いただけません。)</li> <li>・ATMでの取扱いはできません。</li> <li>・マル優の取扱いは不可。</li> </ul>
9. 中途解約の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の中途解約利率一覧表の預入期間に応じた中途解約利率と預入日から解約日の前日までの日数により利息（複利型の場合は6ヵ月毎の複利計算した利息）を計算し、元金とともにお支払いいたします。
10. 苦情処理措置  紛争解決措置	<p>預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：06-6412-5576）にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
11. その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以降「あましんアプリ専用定期預金」を取扱中止する場合がございます。</li> <li>・スーパーα等の金利優遇制度の対象とさせていただきます。</li> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。）</li> </ul>

別表：中途解約利率一覧表

	1年	3年	5年
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上1年6ヵ月未満	—	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満	—	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満	—	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6ヵ月以上3年未満	—	約定利率×90%	約定利率×70%
3年以上4年未満	—	—	約定利率×80%
4年以上5年未満	—	—	約定利率×90%

※小数点第4位以下切捨て

※期限前解約の場合は、お預入れ日（ご継続された場合は最後のご継続日 以下同じです）から解約日の前日までの日数（期間）により上記、中途解約利率一覧表にもとづき計算しました利率を適用いたします。

なお、お預入れ期間が6ヵ月以上の場合は、お預入れ期間に応じた利率（イ）が、お預入れ日から解約日の前日までの日数（期間）に応じたお預入れ日の店頭表示利率（ロ）を上回る時は（ロ）の利率を適用いたします。

（令和8年3月16日現在）